（様式２）

施策評価（令和元年度）

施策評価調書

戦略５　誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略			
施策５－５　次代を担う子どもの育成			
幹事部局名	健康福祉部	担当課名	地域・家庭福祉課
評価者	健康福祉部長	評価確定日	令和元年8月23日

１　施策のねらい（施策の目的）

次代を担う子どもたちが健やかに育まれる社会を実現するため、複雑な事情を抱える子どもへの支援を強化するとともに、全ての子どもたちが生涯を通じて心身ともに健康に過ごすことができるよう、学校との連携により心と体の健康教育を推進します。

２　施策の状況

２－１　代表指標の状況と分析

代表指標①		年度	現状値（H28）	H29	H30	R1（H31）	R2（H32）	施策の方向性（1） R3（H33）	備考
里親委託児童数（人）		目標			22	25	28	31	ファミリーホームによる措置児童数を含む。
		実績	16	19	25				
		達成率			113.6%				
出典：県地域・家庭福祉課調べ		指標の判定			a				
	順位等	全国	47位	47位	－				里親委託率
		東北	6位	6位	－				

分析（推移、実績・達成率、順位等）

- 平成29年度から、里親支援コーディネーターの配置、里親制度の普及啓発、委託里親への支援など、各種施策を強化した結果、30年度は目標を達成した。
- 一方で、里親委託率は全国最下位で推移している。平成30年度は12.2％（全国平均及び全国順位は未判明）であるが、29年度の全国平均（19.7％）に達しておらず、その内訳（乳幼児：20.8％、学童期以降：9.6％）も、国の社会的養育ビジョンで示されている目標（それぞれ75％以上、50％以上）を大幅に下回っている。
- 全国の平成29年度末の里親委託児童数は6,858人で、養育里親研修の義務化に伴い里親の数が減少した21年度末の4,055人から69.1％増加している。一方、本県の30年度末の里親等委託児童数は25人で、21年度末の22人から13.6％の増加にとどまっているものの、過去最少となった26年度末の13人と比較すると、92.3％の増加となっている。
- 里親制度の普及啓発を充実させた結果、委託児童の受け皿となる里親登録組数は増加してきている（平成21年度末：57組 → 30年度末：84組<＋27組>）。

※ 指標の判定基準

「a」： 達成率≧100%　「b」： 100%＞達成率≧90%　「c」： 90%＞達成率≧80%

「d」： 80%＞達成率　又は　現状値＞実績値（前年度より改善）　「e」： 現状値＞実績値（前年度より悪化）

「n」： 実績値が未判明

２－２　成果指標・業績指標の状況と分析

施策の方向性（3）								
成果・業績指標①		年度	現状値（H28）	H29	H30	R1（H31）	R2（H32）	R3（H33）	備考
生活保護世帯の子どもの高校進学率（%）		目標			97.7	98.4	99.2	99.2	
		実績	96.2	90.6	92.2				
出典：厚生労働省「生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率・就職率（中学校卒業後）の都道府県状況」		達成率			94.4%				
	順位等	全国	6位	35位	R1.10月判明予定				
		東北	1位	5位					
分析（推移、実績・達成率、順位等）	・ 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の実施等の取組により、平成30年度の実績値（92.2%、90人中83人）は、29年度の実績値（90.6%、127人中115人）からやや上昇したが、目標を達成することはできなかった。 ・ 本指標の対象者数が少ないため、傷病や不登校等による非就学・非就労者の有無が実績値を大きく左右する（非就学・非就労者数：平成29年度８名、30年度５名）。 ・ なお、一般世帯と比較した場合、平成29年度は△8.5ポイント（一般世帯99.1%）、30年度は△6.8ポイント（同99.0%）となっており、乖離が縮小している。								

２－３　施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

（１）里親委託の推進【地域・家庭福祉課】　指標　代表①

・ 中央児童相談所に里親支援コーディネーターを配置し、里親の新規開拓から相談援助までの一貫した支援を行った（里親登録相談20件〈＋５件〉、里親登録認定調査11件〈＋５件〉、未委託里親への家庭訪問10件〈△14件〉、委託里親への家庭訪問８件〈△16件〉）。

・ 里親制度の普及啓発に向けて、新たに、里親制度地域セミナーを圏域の町村を含む全13市で開催した（278人参加、アンケート結果：登録する９人、数日検討７人、数か月検討９人、興味はある110人、登録しない77人）。

・ 未委託里親の養育技術の向上を図るため、６組の未委託里親に対し里親トレーニングを実施した（平成28年度：３組→29年度に２組へ委託、29年度：６組→30年度に１組へ委託、30年度：６組→31年度に１組へ委託）。

・ 里親委託後の悩みや相談に応じるため、新たに、乳児院職員による里親訪問等支援を実施した（４児童に対し延べ23回）。

・ 平成28年９月に大仙市に開設されたファミリーホームにおいて、30年度は要保護児童２名を受け入れた。

（２）児童虐待への対応の強化【地域・家庭福祉課】　指標　－

・ 平成30年７月に閣議決定された「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」に基づき、子どもの安全確認、転居時の児童相談所間の情報共有、警察との情報共有等の強化を図った。

・ 平成31年２月に閣議決定された「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策の更なる徹底・強化について」に基づき、児童相談所で在宅指導している全虐待ケースについて緊急安全確認を行うとともに、情報管理・共有の徹底を図った。

（３）子どもの貧困対策の強化【地域・家庭福祉課】　指標　成果①

・ 市町村による子どもの貧困世帯の支援体制整備に向けた取組を促進するため、体制整備の考え方や先進事例の紹介、貧困の現状について情報交換等を行う子どもの貧困対策推進学習会を開催した（市町村担当者、教育委員会関係職員等39人参加）。

・ 子どもと「支援」を結びつけるための地域ネットワーク形成を目的とした「子どもの未来応援地域ネットワーク研修会」を開催し、講演会やグループ協議・意見交換などを実施した（市町村・社会福祉協議会担当職員30人参加）。

・ 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を実施し、訪問型においては１町で４人（前年度比＋１人）が、集合型においては２町で25人（同△７人）が利用した。なお、利用者のうち中学３年生17人は、全て高校に合格した。

・ ひとり親等の生活困窮者を支援するための出張相談会を県内３か所で実施し（157人参加）、民生委員等に対して対象者の早期発見や子どもの教育資金の計画的な準備など家計見直しの効果について広く周知した。

・ 町内会やＰＴＡなどの地域住民の会合等に、子ども食堂や食料支援に取り組んでいる者を講師として派遣し、貧困問題への理解促進を図った。

（４）学校との連携による健康・命の教育の推進

【健康づくり推進課、保健・疾病対策課、教育庁義務教育課、高校教育課、保健体育課】　指標　－

・ 子どもたちの現代的な健康課題の解決に向けて、有識者等と協議を進めるとともに、指定地域における学校・家庭・地域の連携を重視した取組を支援した。

・ 県内各学校における薬物乱用防止教育を推進する上で重要な役割を担う指導者の資質能力の向上と、薬物乱用防止教室の充実を図るため、研修会を開催した。

・ 学校におけるがん教育を推進するため、教員等を対象とした研修会を実施し、資質向上を図るとともに、児童生徒を対象としたがん教室の実施を支援した。

・ 学校における食育を推進するため、食に関する指導の実践を通して、学校における食育の位置付けと推進体制の在り方等を理解し推進できる教職員の育成を支援した。

・ 新たに、県立高校を対象にＳＯＳの出し方講座を実施（３高校）するとともに、同じ学校で教職員向けにＳＯＳの受け方に関する研修会を実施した。

3　総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
B	● 代表指標の達成状況については、①「里親委託児童数」は「ａ」判定であり、定量的評価は「*A*」。 ● 代表指標①に関しては、目標は達成したものの、平成30年度の里親委託率（乳幼児：20.8%、学童期以降：9.6%、全体：12.2%）は、29年度の全国平均（全体：19.7%）を下回っており、30年度も引き続き全国下位の水準となることが見込まれるとともに、国の社会的養育ビジョンで示されている目標値（乳幼児：75%以上、学童期以降：50%以上）を大きく下回っている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「Ｂ」とする。

●定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。
「*A*」：代表指標が全て「a」、「*B*」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「*C*」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない
「*D*」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「*E*」、「*N*」に該当するものを除く、「*E*」：代表指標が全て「e」、「*N*」：代表指標に「n」を含む
●定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。
■ 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

4　県民意識調査の結果

質問文	全ての子どもが生まれ育った環境にかかわらず、健やかに育まれる支援体制が整っている。					
満足度 ＼ 調査年度		R1（H31）	R2（H32）	R3（H33）	R4（H34）	前年度比
満足度	肯定的意見	13.2%				
	十分（5点）	1.8%				
	おおむね十分（4点）	11.4%				
	ふつう（3点）	45.7%				
	否定的意見	22.8%				
	やや不十分（2点）	14.3%				
	不十分（1点）	8.5%				
	わからない・無回答	18.3%				
	平均点	2.80				

調査結果の認識、取組に関する意見等

○ ５段階評価の満足度の平均点は「2.80」で、「ふつう」の３より0.20低かった。回答では「ふつう」が最も多かった。
「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は13.2%、「ふつう」は45.7%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は22.8%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は58.9%であった。

○ 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。
・親がお金を稼げれば子どもも幸せだと思う。（女性／20歳代／由利地域）
・預け場所がなく、一時保育も常にいっぱい。親もストレスがたまる。（女性／30歳代／北秋田地域）
・生活困窮者等への支援において、ある程度の物的支援は確保されていると思われるが、県民意識を始め、それを包摂する社会環境が整っていない。（男性／50歳代／平鹿地域）

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

５　課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題　など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
(1)	○ 里親登録組数が、依然として全国下位となっている。	○ 引き続き里親制度の普及啓発に向けた里親制度地域セミナーを圏域の町村を含む全13市で開催するとともに、内容を充実し、里親登録組数の増加を図る。
	○ 里親セミナーのアンケート結果では「里親制度に興味はある」と回答した人が多いが、委託率は低い。	○ 児童相談所、市町村、児童養護施設等と連携して個別に制度説明を行うなど、更なる普及啓発を進める。
	○ 不調による里親委託の解除が生ずる懸念がある。	○ 里親委託後の悩みや相談に応じる里親支援を実施する。
(2)	○ 児童虐待相談対応件数が増加している中、その対応を担う児童福祉司が不足している。	○ 児童虐待防止対策体制総合強化プラン（平成30年12月18日児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議決定）を踏まえた国の配置基準に基づき、児童福祉司の増員を計画的に進めていく（31年４月に３人増員）。
	○ 要保護児童対策に関する市町村の相談体制や担当職員の専門性が不十分である。	○ 要保護児童対策調整機関の調整担当者研修等を通して、市町村の対応力の強化を図る。
(3)	○ 未だ支援体制整備計画が策定されていない市町村がある（平成30年度末現在の策定済み市町村数：16）など、貧困対策への取組に温度差がある。	○ 取組の遅れている市町村については、個別に意見交換をする機会を設けるとともに、市町村社協との連携を勧めるほか、研修会等を通じて意識付けなどを行いながら取組を促していく。
	● 生活困窮者等への支援について、県民意識をはじめ、それを包摂する社会環境が整っていないと思う（県民意識調査より）。	● 貧困世帯への支援については、住民に対して貧困の実態についての理解を深め、協同による支援策を進めていく。
(4)	○ 肥満傾向児の出現率は、年々低下傾向が見られるものの、全国平均を上回る傾向にある。	○ 今後も指定地域において肥満傾向児対策など健康課題解決に係る取組を継続する（令和元年度：横手市増田）。
	○ 平成30年度から新たに取り組んだＳＯＳの出し方教育について、実施する学校ごとに規模や状況が大きく異なる。	○ 学校の規模など様々な条件に合わせた講座の実施について検討を行い、マニュアル化していく。

６　政策評価委員会の意見

自己評価の「Ｂ」をもって妥当とする。